

警察庁によると、平成28年から令和2年までの5年間で、歩行者と自動車が衝突した死亡事故は5451件発生し、そのうち3911件は歩行者が道路を横断中の事故でした。さらに、その約7割が横断歩道以外の場所を

横断している時で2667件に上ります。歩行者が事故に遭わないためには以下の点に気をつけましょう。
①遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
②信号無視はやめましょう。歩行者信

号が点滅したら次まで待ちましょう。

③横断歩道を渡っていても、必ずしも安全とは言えません。近づいて来る車の動きに注意しましょう。
④夜間や夕暮れ時は反射用品やライト等を活用しましょう。

運転者からあなたが見えにくいうともありますので、注意を促します。道路を歩行する時は、交通ルールを必ず守り、安全を確認して、交通事故を防止しましょう。

歩行者の交通事故防止

交通安全ロゴモ